

津市農林業就業促進対策事業補助金交付要綱

平成 22 年 3 月 31 日訓第 26 号

改正 平成 31 年 3 月 29 日訓第 28 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、農林業を営む団体又は農林業者（以下「団体等」という。）が就業希望者に対して実施する実践研修等に要する経費を補助することにより、将来の農林業の担い手を確保し、もって円滑な就業を支援するため、津市補助金等交付規則（平成 18 年津市規則第 44 号。以下「規則」という。）の規定に基づき補助金を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において「就業希望者」とは、次の各号のいずれにも該当する者をいう。

- (1) 農林業への就業意欲があり、研修終了後も継続して就業する意欲のある者
 - (2) 農林業への就業に適した健康状態であり、原則として 50 歳以下の者
- (名称)

第 3 条 第 1 条の補助金は、「農林業就業促進対策事業補助金」（以下「補助金」という。）と称する。

(交付の対象)

第 4 条 補助金は、次の各号のいずれにも該当する本市の区域内に住所を有する団体等に対し、次条に規定する交付対象経費をその対象として、これを交付するものとする。

- (1) 就業希望者に対し、1 日 6 時間以上の研修を 3 箇月以上継続して実施するもの
- (2) 労働者災害補償保険に加入しているもの

2 前項の規定にかかわらず、就業希望者が補助金の交付を受けようとする団体等（農林業者が団体の場合にあつては、当該団体の代表者又は役員）の 3 親等以内の親族である場合には、補助金を交付しない。

(交付対象経費)

第 5 条 交付対象経費は、次のとおりとする。

- (1) 団体等が就業希望者に対して行う実施指導等に要する費用（以下「研修費」という。）
- (2) 就業希望者の作業着等事前準備に要する費用（以下「準備金」という。）
（補助金の額）

第6条 補助金の額は、次の表のとおりとし、予算で定める範囲内において、これを交付するものとする。

研修費	1日当たり4,000円とし、240,000円を限度とする。
準備金	準備金に2分の1を乗じて得た額とし、当該額が30,000円を超えるときは、30,000円を限度とする。

2 前項の規定により算出された補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

（交付申請の期限）

第7条 規則第3条第1項に定める別に定める期日は、研修を開始した日から起算して10日以内とする。

（添付書類）

第8条 規則第3条第1項第4号の市長が必要と認める書類とは、次に掲げる書類とする。

- (1) 研修実施計画書（第1号様式）
- (2) 就業希望者の履歴書の写し
- (3) 労働者災害補償保険加入を証する書類の写し

（交付決定の取消し等）

第9条 市長は、研修実施計画書の研修期間にもかかわらず、当該研修が3箇月未満で終了した場合は、補助金の交付決定を取り消すものとする。

（実績の報告）

第10条 規則第12条の規定による実績報告書（規則第6号様式）の提出は、研修終了日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定に係る会計年度が終了する日のいずれか早い日までに、次に掲げる書類を添えてこれを行わなければならない。

- (1) 研修記録簿（第2号様式）
- (2) 準備金の領収書の写し

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月29日訓第28号）

この訓は、平成31年4月1日から施行する。

第1号様式（第8条、第9条関係）

研修実施計画書

年 月 日

（宛先 ）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名

㊟

電 話

農林業就業促進対策事業補助金の交付を申請するに当たり、以下の研修実施計画を提出します。

1 就業希望者

氏名		生年 月日		年齢	歳	性別	男・女
現住所	〒						

2 研修計画

研修期間	年 月 日 ~ 年 月 日
研修内容・方針	
研修の目標	

3 研修条件

給与等	時給・月給	円	休日	
研修時間	時 分 ~	時 分		

4 その他

--

年 月 日

上記研修計画、研修条件等について同意します。

研修生氏名

㊟

第2号様式（第10条関係）

研修記録簿（ 月分）

日（曜日）	研修時間	研修内容	日（曜日）	研修時間	研修内容
1（ ）	～		17（ ）	～	
2（ ）	～		18（ ）	～	
3（ ）	～		19（ ）	～	
4（ ）	～		20（ ）	～	
5（ ）	～		21（ ）	～	
6（ ）	～		22（ ）	～	
7（ ）	～		23（ ）	～	
8（ ）	～		24（ ）	～	
9（ ）	～		25（ ）	～	
10（ ）	～		26（ ）	～	
11（ ）	～		27（ ）	～	
12（ ）	～		28（ ）	～	
13（ ）	～		29（ ）	～	
14（ ）	～		30（ ）	～	
15（ ）	～		31（ ）	～	
16（ ）	～			～	

今月の研修実施上の疑問点、課題、所感等

研修生の疑問点、課題、所感等に対する対応又は指導結果

研修生氏名 ㊞	研修指導者 ㊞
--	--